

別添 「歯科医師の臨床研修を行う大学病院からの情報提供の依頼について」の一部改正に係る新旧対照表

旧	新
<p>第1 (略)</p> <p>第2 臨床研修施設の指定の申請の際の大学病院からの情報提供</p> <p>1 管理型臨床研修施設の指定の申請の際の協力型相当大学病院からの情報提供</p> <p>(1) 協力型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる管理型臨床研修施設の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。</p> <p>(2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行うことにより管理型臨床研修施設の指定を受けようとする病院又は診療所の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該病院又は診療所の指定申請書（施行通知の様式1）及び添付書類（協力型相当大学病院の大学病院概況表及び大学病院承諾書を含む。）と、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修施設の指定申請書（施行通知の様式1）及び添付書類とを、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとしていること。</p> <p>(3) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を実施する管理型臨床研修施設において、協力型臨床研修施設又は協力型相当大学病院を削除した上で、再度、同様の臨床研修をおおうとする場合、又は既に管理型臨床研修施設として指定を受けている病院又は診療所が臨床研修施設群に協力型相当大学病院を追加して臨床研修をおおうとする場合には、管理型臨床研修施設の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該管理型臨床研修施設の指定申請書（施行通知の様式1）及び添付書類、臨床研修施設群を構成す</p>	<p>第1 (略)</p> <p>第2 臨床研修施設の指定の申請の際の大学病院からの情報提供</p> <p>1 管理型臨床研修施設の指定の申請の際の協力型相当大学病院からの情報提供</p> <p>(1) 協力型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる管理型臨床研修施設の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。</p> <p>(2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行うことにより管理型臨床研修施設の指定を受けようとする病院又は診療所の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該病院又は診療所の臨床研修申請書1（施行通知の様式1）及び添付書類（協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を含む。）と、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の臨床研修申請書2（施行通知の様式2）及び添付書類とを、一括して当該管理型臨床研修施設の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとしていること。</p> <p>(3) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を実施する管理型臨床研修施設において、協力型臨床研修施設、協力型相当大学病院又は連携型臨床研修施設を削除した上で、再度、同様の臨床研修をおおうとする場合、又は既に管理型臨床研修施設として指定を受けている病院又は診療所が臨床研修施設群に協力型相当大学病院を追加して臨床研修をおおうとする場合には、管理型臨床研修施設の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該管理型臨床研修施設の臨床研修施設申請書1（施行通知の様式1）及び添付書類、新たに協力</p>

<p>型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設として共同して臨床研修を行うこととなる病院又は診療所に関する臨床研修施設申請書2（施行通知の様式2）及び添付書類（新たに共同して臨床研修を実施する協力量型相当大学の大学院の大学院概況表（特例通知の様式1）を含む。）、並びに当該臨床研修施設群における指定の取消しを受けようとする協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の取消申請書（施行通知の様式3）を取りまとめ、一括して当該地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとし、新たに共同して臨床研修を行うこととする研修協力施設がある場合には、当該施設に係る研修協力施設概況表（施行通知の様式2）を添付することとしていること。</p> <p>この場合において、協力量型相当大学の管理者においては、当該大学の大学院概況表（特例通知の様式1）を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。</p>	<p>る施設及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）、新たに協力量型臨床研修施設として共同して臨床研修を行うこととなる病院又は診療所に関する指定申請書（施行通知の様式1）及び添付書類（新たに共同して臨床研修を実施する協力量型相当大学の大学院の大学院概況表及び大学病院承認書を含まむ。）、並びに当該臨床研修施設群における指定の取消しを受けようとする協力量型臨床研修施設の取消申請書（施行通知の様式10）を取りまとめ、一括して当該管理型臨床研修施設の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとし、新たに共同して臨床研修を行うこととする研修協力施設がある場合には、当該施設に係る研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び研修協力施設承認書（様式5）を添付することとしていること。</p> <p>この場合において、協力量型相当大学の管理者においては、当該大学の大学院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承認書（特例通知の様式3）を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。</p>
<p>2 協力量型臨床研修施設又は連携型臨床研修施設の際の管理型相当大学病院又は協力量型相当大学病院からの情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の開設者が指定の申請を行う際には、共同して臨床研修を行うこととなる協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承認書（特例通知の様式3）を作成するようお願いしたいこと。</p> <p>(2) 協力量型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる協力量型臨床研修施設（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行うこととなる協力量型臨床研修施設に限る。）の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承認書（特例通知の様式3）を作成し、管理型相当大学の病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。</p>	<p>2 協力量型臨床研修施設又は連携型臨床研修施設の際の管理型相当大学病院又は協力量型相当大学病院からの情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学院概況表（特例通知の様式1）を作成するようお願いしたいこと。</p> <p>(2) 協力量型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行うこととなる協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設に限る。）の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学院概況表（特例通知の様式1）を作成し、管理型相当大学の病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。</p>

<p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の<u>臨床研修施設申請書2</u>（施行通知の様式2）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院又は協力型相当大学病院の大学病院概要表及び大学病院承認書を含む。）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力型臨床研修施設の次に掲げる添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ プログラム責任者履歴書（施行通知の様式2）</p> <p>ウ 当該指定に係る臨床研修施設群を構成することとなる病院又は診療所及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）</p> <p>エ 管理型相当大学病院の大学病院概要表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）</p> <p>オ 協力型相当大学病院の大学病院概要表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）</p> <p>カ 研修協力施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）</p>	<p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の<u>臨床研修施設申請書2</u>（施行通知の様式2）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の大学病院概要表（特例通知の様式1）を含む。）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の次に掲げる添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 管理型相当大学病院の大学病院概要表（特例通知の様式1）</p> <p>立 協力型相当大学病院の大学病院概要表（特例通知の様式1）</p> <p>エ 研修協力施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式2）</p>
<p>(4) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修施設群に協力型臨床研修施設又は協力型相当大学病院を加除し臨床研修施設群の構成を変更した上で、再度、同様の臨床研修を行うおとする場合には、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、臨床研修施設群を構成する施設及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）及び大学病院概要表（特例通知の様式2）、新たに協力型臨床研修施設として共同して臨床研修を行うこととな</p>	<p>(4) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修施設群に協力型臨床研修施設、協力型相当大学病院又は連携型臨床研修施設を加除し臨床研修施設群の構成を変更した上で、再度、同様の臨床研修を行うおとする場合には、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、大学病院概要表（特例通知の様式1）、新たに協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設として共同して臨床研修を行うこととなる病院又は診療所の臨床研修施設申請書2（施行通知の様式2）</p>

<p>及び添付書類（管理型相当大学病院及び新たに共同して臨床研修を実施する協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を含む。）並びに当該臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の取消申請書（施行通知の様式3）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄するようお願いをしたいこと。この場合において、新たに共同して臨床研修を行うようお願いをしたいこと。この場合においては、当該施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び研修協力施設承諾書（様式5）を添付すること。なお、複数の協力型臨床研修施設の次に掲げる添付書類が重複するときは1部を残して他を省略しても差し支えないこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ プログラム責任者履歴書（施行通知の様式2）</p> <p>ウ 当該指定に係る臨床研修施設群を構成することとなる病院又は診療所及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）</p> <p>エ 管理型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）</p> <p>オ 協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）</p>	<p>る病院又は診療所の指定申請書（施行通知の様式1）及び添付書類（管理型相当大学病院及び新たに共同して臨床研修を実施する協力型相当大学病院の大学病院概況表及び大学病院承諾書を含む。）並びに当該臨床研修施設群における指定の取消しを受けようとする協力型臨床研修施設の取消申請書（施行通知の様式10）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合においては、新たに共同して臨床研修を行うようお願いをしたいこと。この場合においては、当該施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び研修協力施設承諾書（様式5）を添付すること。なお、複数の協力型臨床研修施設の次に掲げる添付書類が重複するときは1部を残して他を省略しても差し支えないこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ プログラム責任者履歴書（施行通知の様式2）</p> <p>ウ 当該指定に係る臨床研修施設群を構成することとなる病院又は診療所及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）</p> <p>エ 管理型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）</p> <p>オ 協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）</p>
<p>第3 臨床研修施設の変更の届出の際の大学病院からの情報提供</p> <p>1 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>(1) 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式4）を作成し、管理型臨床</p>	<p>及び添付書類（管理型相当大学病院及び新たに共同して臨床研修を実施する協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を含む。）並びに当該臨床研修施設群における指定の取消しを受けようとする協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の取消申請書（施行通知の様式3）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いをしたいこと。この場合において、新たに共同して臨床研修を行うようお願いをしたいこと。この場合においては、当該施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び研修協力施設承諾書（様式5）を添付すること。なお、複数の協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の次に掲げる添付書類が重複するときは1部を残して他を省略しても差し支えないこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 管理型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）</p> <p>ウ 協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）</p> <p>第3 臨床研修施設の変更の届出の際の大学病院からの情報提供</p> <p>1 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>(1) 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、管理型臨床研修</p>

<p>施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～キ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>2 <u>協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設</u>と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>(1) <u>協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設</u>と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書(特例通知の様式1)を作成し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～ケ (略)</p> <p>(2) <u>協力型臨床研修施設(管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設に限る。)</u>と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書(特例通知の様式1)を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。また、協力型相当大学病院においては、次に掲げる事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～キ (略)</p> <p>(3) 共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設から臨床研修変更届出書(施行通知の様式1)の送付を受け、又は共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、当該変更の生じた日から起算して1月以内に当該臨床研修施設変更届出書2(施行通知の様式2)又は大学病院変更届出書(特例通知の様式1)を当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p>	<p>研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～キ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>2 <u>協力型臨床研修施設</u>と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>(1) <u>協力型臨床研修施設</u>と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書(特例通知の様式4)を作成し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～ケ (略)</p> <p>(2) <u>協力型臨床研修施設(管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設に限る。)</u>と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書(特例通知の様式4)を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。また、協力型相当大学病院においては、次に掲げる事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～キ (略)</p> <p>(3) 共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設から臨床研修施設変更届出書(施行通知の様式7)の送付を受け、又は共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書の送付を受けた管理型相当大学病院の管理者においては、当該変更の生じた日から起算して1月以内に当該臨床研修施設変更届出書又は大学病院変更届出書を当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p>
--	--

課あてに送付するようお願いしたいこと。なお、協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設においては、臨床研修施設変更届出書2（施行通知の様式2）をもって届け出るべき変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談することとなっていること。

第4 臨床研修施設の研修プログラムの変更又は新設の届出の際の大学病院からの情報提供

1 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供

(1) 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、また、新たに管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院概要表（変更等記載用）及び大学病院承認書（特例通知の様式1）を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。

(2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修施設の開設者は、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行うとする年度の前年度の4月30日までに、当該病院又は診療所の臨床研修施設変更届出書1（施行通知の様式1）及び添付書類（協力型相当大学病院の大学病院概要表（特例通知の様式1））と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設の臨床研修施設変更届出書1（施行通知の様式1）とを、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとしていること。

臨床研修施設においては、臨床研修施設変更届出書をもって届け出るべき変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談することとなっていること。

第4 臨床研修施設の研修プログラムの変更又は新設の届出の際の大学病院からの情報提供（略）

1 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供

(1) 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院概要表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、また、新たに管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院概要表（変更等記載用）（特例通知の様式5）及び大学病院承認書（特例通知の様式3）を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。

(2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修施設の開設者は、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行うとする年度の前年度の4月30日までに、当該病院又は診療所の研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式8）及び添付書類（協力型相当大学病院の大学病院概要表又は大学病院承認書を含む。）と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設の研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式8）とを、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとしていること。

2 協力型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供又は新設の情報提供

(1) 協力型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成するようお願いしたいこと。

(2) 協力型臨床研修施設（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設に限る。）と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、また、新たに管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）及び大学病院承認書（特例通知の様式3）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。

(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行うとす年度の前年度の4月30日までに、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設の研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式8）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の大学病院概況表又は大学病院承認書を含む。）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力型臨床研修施設の添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。

2 協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供

(1) 協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成するようお願いしたいこと。

(2) 協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設に限る。）と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、また、新たに管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。

(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行うとす年度の前年度の4月30日までに、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の臨床研修変更届出書2（施行通知の様式2）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を含む。）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。

3・4 (略)

第5 臨床研修施設の年次報告の際の大学病院からの情報提供

- 1 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの年次の情報提供
  - (1) 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表(特例通知の様式1)を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。
  - (2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修施設の開設者は、毎年4月30日までに、当該病院又は診療所の年次報告書1(施行通知の様式1)及び添付書類(協力型相当大学病院の大学病院概況表(特例通知の様式2)を含む。)と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設の年次報告書2(施行通知の様式2)とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとしていること。
- 2 協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの年次の情報提供
  - (1) 協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表(特例通知の様式1)を作成するようお願いしたいこと。
  - (2) 協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設(管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設に限る。)と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表(特例通知の様式1)を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。

3・4 (略)

第5 臨床研修施設の年次報告の際の大学病院からの情報提供

- 1 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの年次の情報提供
  - (1) 管理型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表(変更等記載用)(特例通知の様式5)を作成し、管理型臨床研修施設の開設者に送付するようお願いしたいこと。
  - (2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修施設の開設者は、毎年4月30日までに、当該病院又は診療所の年次報告書(施行通知の様式8)及び添付書類(協力型相当大学病院の大学病院概況表を含む。)と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設の年次報告書(施行通知の様式8)とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付することとしていること。
- 2 協力型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの年次の情報提供
  - (1) 協力型臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表(変更等記載用)(特例通知の様式5)を作成するようお願いしたいこと。
  - (2) 協力型臨床研修施設(管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修施設に限る。)と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表(変更等記載用)(特例通知の様式5)を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。

<p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、共同して臨床研修を行う協力量型臨床研修施設の年次報告書（施行通知の様式8）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力量型相当大学病院の大学病院概況表を含む。）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力量型臨床研修施設の添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。</p>	<p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、共同して臨床研修を行う協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の年次報告書2（施行通知の様式2）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力量型相当大学病院の大学病院概況表を含む。）を取りまとめ、一括して当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力量型臨床研修施設及び連携型臨床研修施設の添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。</p>
<p>第6 単独型相当大学病院からの情報提供</p> <p>1 単独型相当大学病院からの臨床研修の開始の情報提供</p> <p>単独型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を作成し、次に掲げる書類を添えて、これを当該病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>また、単独型相当大学病院の管理者においては、平成18年度に開始する臨床研修について、平成17年6月30日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）及び添付書類を当該病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p>	<p>第6 単独型相当大学病院からの情報提供</p> <p>1 単独型相当大学病院からの臨床研修の開始の情報提供</p> <p>単独型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を作成し、次に掲げる書類を添えて、これを当該病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>また、単独型相当大学病院の管理者においては、平成18年度に開始する臨床研修について、平成17年6月30日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）及び添付書類を当該病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p>
<p>(1) (略)</p> <p>(2) プログラム責任者履歴書（施行通知の様式2）</p> <p>(3) 研修協力施設と共同して臨床研修を行うおととする場合にあっては、研修協力施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）</p> <p>2 単独型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>単独型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じ</p>	<p>(1) (略)</p> <p>(2) 研修協力施設と共同して臨床研修を行うおととする場合にあっては、研修協力施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式2）</p> <p>2 単独型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>単独型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じ</p>

たときは、その旨の**大学病院変更届出書（特例通知の様式1）**を作成し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に、当該病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

(1)～(9) 略

3 単独型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供  
単独型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場  
合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基  
づく臨床研修を行おうとする年度の前年度の4月30日までに、当該研修  
プログラムに関し、当該病院の**大学病院変更届出書（特例通知の様式1）**  
を作成し、次に掲げる書類を添えて、これを当該病院の所在地を管轄する  
地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

(1)・(2) (略)

(3) 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、研修協  
力施設の**研修協力施設概況表（施行通知の様式2）**

4 単独型相当大学病院からの年次の情報提供

単独型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該  
病院の**大学病院概況表（特例通知の様式1）**を作成し、現に行っている臨  
床研修に係る研修プログラムを添えて、これを当該病院の所在地を管轄  
する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこ  
と。また、研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、**研  
修協力施設概況表（施行通知の様式2）**を添付するようお願いしたいこと。

第7 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力  
型相当大学病院からの情報提供

じたときは、その旨の**大学病院変更届出書（特例通知の様式4）**を作成  
し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に、当該病院の所在地を  
管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いした  
いこと。

(1)～(9) 略

3 単独型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供  
単独型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する  
場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラム  
に基づく臨床研修を行おうとする年度の前年度の4月30日までに、当  
該研修プログラムに関し、当該病院の**大学病院概況表（変更等記載用）**  
**（特例通知の様式5）**を作成し、次に掲げる書類を添えて、これを当該  
病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付する  
ようお願いしたいこと。

(1)・(2) (略)

(3) 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、研修  
協力施設の**研修協力施設概況表（施行通知の様式9）**及び**研修  
協力施設承諾書（施行通知の様式5）**

4 単独型相当大学病院からの年次の情報提供

単独型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当  
該病院の**大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）**を作成  
し、現に行っている臨床研修に係る研修プログラムを添えて、これを当  
該病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付す  
るようお願いしたいこと。また、研修協力施設と共同して臨床研修を行  
う場合には、**研修協力施設概況表（施行通知の様式9）**を添付す  
るようお願いしたいこと。

第7 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協  
力型相当大学病院からの情報提供

<p>1 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの臨床研修の開始の情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院 (臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院を除く。以下第7において同じ。) の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、当該病院の<u>大学病院概況表 (特例通知の様式1)</u> を作成するようお願いしたいこと。</p> <p>(2) 協力型相当大学病院 (臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院を除く。以下第7において同じ。) の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、当該病院の<u>大学病院概況表 (特例通知の様式2)</u> を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。</p> <p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行うこととなる協力型相当大学病院の大学病院概況表とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ プログラム責任者履歴書 (施行通知の様式2)</p> <p>ウ 共同して臨床研修を行うこととなる大学病院相互間の連携体制を記載した書類 (特例通知の様式1)</p> <p>エ 研修協力施設と共同して臨床研修を行おうとする場合にあっては、研修協力施設の研修協力施設概況表 (施行通知の様式4) 及び研修協力施設承諾書 (施行通知の様式5)</p> <p>(4) 管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の管理者においては、平成18年度に開始する臨床研修について、平成17年6月30日までに、それぞれ当該病院の大学病院概況表及び添付書類を作成し、管理型相当大学病院が一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する</p>	<p>1 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの臨床研修の開始の情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院 (臨床研修施設と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院を除く。以下第7において同じ。) の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、当該病院の大学病院概況表 (特例通知の様式1) を作成するようお願いしたいこと。</p> <p>(2) 協力型相当大学病院 (臨床研修施設と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院を除く。以下第7において同じ。) の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、当該病院の大学病院概況表 (特例通知の様式1) を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。</p> <p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の6月30日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行うこととなる協力型相当大学病院の大学病院概況表とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 研修協力施設と共同して臨床研修を行おうとする場合にあっては、研修協力施設の研修協力施設概況表 (施行通知の様式2)</p>
---	--

<p>2 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～ケ （略）</p> <p>(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式4）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。また、協力型相当大学病院においては、次に掲げる事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～キ （略）</p> <p>(3) 共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書の送付を受けた管理型相当大学病院の管理者においては、当該変更の生じた日から起算して1月以内に当該大学病院変更届出書を当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p>	<p>2 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの変更の情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～ケ （略）</p> <p>(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。また、協力型相当大学病院においては、次に掲げる事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談するようお願いしたいこと。</p> <p>ア～キ （略）</p> <p>(3) 共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書（特例通知の様式1）の送付を受けた管理型相当大学病院の管理者においては、当該変更の生じた日から起算して1月以内に当該大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p>
<p>3 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに関し、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成するようお願いしたいこと。</p>	<p>3 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供</p> <p>(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに関し、当該病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成するようお願いしたいこと。</p>

(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに関し、当該病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いいたします。

(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づき臨床研修をおおうとすする年度の前年度の4月30日までに、当該病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の大学病院変更届出書（特例通知の様式1）とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いいたします。

ア・イ (略)

ウ 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、研修協力施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式2）

4 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの年次の情報提供

(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を作成するようお願いいたします。

(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式1）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いいたします。

(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに関し、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いいたします。

(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づき臨床研修をおおうとすする年度の前年度の4月30日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の大学病院概況表とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いいたします。

ア・イ (略)

ウ 共同して臨床研修を行う大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）

エ 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、研修協力施設の研修協力施設概況表（施行通知の様式9）及び研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）

4 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの年次の情報提供

(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成するようお願いいたします。

(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いいたします。

<p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行う協力量相当大学病院の大学病院概況表とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、<u>研修協力施設概況表（施行通知の様式9）</u></p> <p>第8 (略)</p> <p>附則 (略)</p>	<p>(3) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行う協力量相当大学病院の大学病院概況表とを一括して、当該管理型相当大学病院の所在地を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課あてに送付するようお願いしたいこと。</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合には、<u>研修協力施設概況表（施行通知の様式2）</u></p> <p>第8 (略)</p> <p>附則 (略)</p>
--	--